

令和8年度 第1回久留米市環境審議会議事録

1 開催日

令和8年8月12日(水) 10時00分開会 11時30分閉会

2 開催場所

久留米市役所3階308会議室

3 出席者

会 長	島岡 隆行	一般財団法人 九州環境管理協会 理事長(九州大学名誉教授)
副会長	吉永 美佐子	高齢者快適生活づくり研究会 代表
委 員	中畠 裕之	久留米工業高等専門学校 生物応用化学科 教授
	本松 賢治	久留米工業大学 建築・設備工学科 准教授
	森松 嘉孝	久留米大学 医学部 准教授
	井手 悠一郎	聖マリア学院大学 看護学部 教授
	前田 望美	福岡久留米農業協同組合本店 総務部総務課 係長
	稲益 英孝	久留米市校区まちづくり連絡協議会 幹事
	江上 昭子	久留米市女性の会連絡協議会 会長
	横溝 敏子	久留米市地区環境衛生連合会 常任理事
	堤 裕嗣	福岡県北筑後保健福祉環境事務所 環境長

事務局	橋本 広昭	環境部長
	馬場 洋信	環境部環境政策課長
	三浦 圭史	環境部環境保全課長
	植田 啓介	環境部資源循環推進課長
	中野 雅朗	環境部廃棄物指導課長
	原野 喜敏	環境部建設課長
	皆 協助	環境部環境政策課補佐
	桑野 恵二	環境部資源循環推進課補佐
	村上 涼二	環境部環境保全課補佐
	西木 浩二	環境部施設課補佐
	松田 知	環境部環境保全課主査

4 欠席者	野田 豊國	久留米商工会議所 常議員
	高橋 和子	くるめクリーンパートナー 代表

5 次第

- 1 開会
- 2 会長挨拶
- 3 委員紹介

4 議事

- (1) 第四次久留米市環境基本計画行動計画(案)について

5 報告

- (1) 久留米市環境基本計画行動計画の進捗状況について(令和6年度)
- (2) 久留米市域から排出される温室効果ガスについて(令和4年度)
- (3) 令和7年度久留米市環境調査結果について
- (4) 令和7年度久留米市のごみ量について

6 閉会

6 提出資料等

別紙のとおり

7 会議内容

別紙のとおり

1 開会

事務局から、環境審議会規則に定める開催定数を満たしている旨の報告。

2 会長挨拶

島岡会長から挨拶。

3 委員紹介

各委員自己紹介。

4 議事

- (1) 第四次久留米市環境基本計画行動計画(案)について
(杵環境政策課補佐説明)

堤委員：

3ページ2行目、「環境」が抜けているのではないのでしょうか。5ページの1-1②の「自立分散型エネルギーシステム」が最初に出ているのでこちらに注釈をつけることになるのではないのでしょうか。

杵環境政策課補佐：

修正させていただきます。

堤委員：

7ページの「再生可能エネルギーの導入量」こちらは「219MW」ですが、8ページは「213,505kW」、この違いは何でしょうか。

杵環境政策課補佐：

7ページの「219MW」には、太陽光、水力、風力、ごみ発電などが含まれております。8ページの「213,505kW」は、太陽光のみの導入量ですので、数値に違いがあります。

堤委員：

9ページの基本施策③No.6「市職員の環境率先行動実施率」は、何かアンケートをとって指標を得ているのでしょうか。

杵環境政策課補佐：

市役所内で、毎月テーマを決めて環境配慮行動の実施し、各職員にアンケートをとっています。また、定時退庁などの取組をしてその実施率を指標に設定しています。

堤委員：

10ページの基本施策②No.17中の「高反射仕様防水」が難しい言葉ですので、用語集に追加してい

ただきたい。同じく10ページの基本施策①No.8「公用車のエコカー等(電気自動車(EV)、ハイブリット自動車、燃費基準達成車)の比率」ですが、現状値が76%で目標値が78%と伸びがないように思われるが、何か理由があるのでしょうか。

皆環境政策課補佐:

公用車の中には特殊車両も含まれており、EV化がされていない、軽油でしか動かせないなど、このような車両が原因となっています。また、EV車を大量に導入するにあたり、充電施設の設置が必要ですが、目途が立っておらず、現実的な数値を設定しておりますが、市役所が引っ張っていかねばならないとも思いますので、状況が変わりましたら、計画期間中であっても見直しができるように、公用車管理部門と協議を進めたいと思います。「高反射仕様防水」については、用語集に追加させていただきます。

堤委員:

12ページ。私たちの取組、市民の部分ですが、市民一人一日当たりのごみ排出量の削減が目標であれば、取組の影響が大きいものから順に記載をしたほうがいいかと思います。また、「ごみ出しのルール・マナーを守るとともに、資源のリサイクルに努めます。」の記載が、市民の部分には下から2番目にありますが、事業については一番上にあるため、合わせたほうがいいのかと思います。

13ページ。行政の「繰り返し利用可能な製品の利用を促進するリユースの推進に取り組みます。」は、意味が分かりにくいので「繰り返し利用可能な製品の利用(リユース)の推進に取り組みます。」にしたほうが良いかと思います。

15ページ。市民の部分についても、「ごみ排出量削減の取組を日常的に実践し、ごみ処理施設の負担軽減に協力します。」が一番上にあったほうが良いかと思います。

17ページの40「生息域外で保護している絶滅危惧種の種数」の生息域外で保護とありますが、これは久留米市鳥類センターの事でしょうか、それともくるめウスの事ですか。

松田環境保全課主査:

この生息域外飼育は、環境部庁舎でまず始めて、くるめウスに協力いただいています。また今年度からダイハツさんのビオトープを希少種が生育できるように改修してもらい、事業者と協働で行っています。

堤委員:

17ページの42「カワバタモロコの増殖数」のカワバタモロコはくるめウスではなく、違うところで生育しているのですか。

松田環境保全課主査:

カワバタモロコは、環境部庁舎、くるめウス、宮ノ陣クリーンセンターとダイハツで取り組んでいます。

堤委員:

せっかくの取組なので、18ページの余白部分に写真など掲載してはいかがでしょうか。このような場

所があるなら、子どもを連れて行こう、など思われるのではないかと思いますのでは。

18ページ。No.47「多面的機能維持活動農地面積」も難しい言葉のため、説明が必要だと思います。

19ページ。私たちの取組の事業者の部分で「環境法令を遵守し、大気環境や水質環境の保全に努めます。」とありますが、水質環境といえば、BOD とか COD の話になり、水環境といえば、プラス水量とか生態系があるのですが、ここは、BOD とか COD についてお願いしたいということでしょうか。

松田環境保全課主査：

その通りです。

堤委員：

20ページ。No.57「都市公園の整備面積(累計)」が 241.86ha が目標として 241.84ha にとしています
が、増えている感じに見えないと思いますが。

杵環境政策課補佐：

こちらの指標は他の行政計画に掲載しているもので、各行政計画で連携をとったほうが良いだろうと
いうことで設定しております。

これまでご指摘いただいた項目について、書き間違いや分かりにくい表現は、事務局で修正させてい
ただいて、その後、委員の皆様にご報告をさせていただこうと思いますがいかがでしょうか。

島岡会長：

よろしいかと思います。

島岡会長：

行動計画中に下線が引いてあり番号が付してある部分は、用語集に詳しく記載されているという説明
はどこかにありますか。最初のほうに説明があると用語集に詳しく書かれているのがわかるので良いと
思います。

杵環境政策課補佐：

目次のページに説明を追記させていただきます。

島岡会長：

指標項目の2030年度の目標値について、それぞれどのような視点で設定したのかをどこかに追記し
たほうが良いかと思います。

杵環境政策課補佐：

追記場所は検討させていただきますが、追記させていただきます。

井手委員：

計画では ZEB の推進を進めていくとされていますが、33ページの施策事業一覧では「15 民間建築物 ZEB 化サポート事業」で ZEB プランナー相談に係る経費の一部を補助と記載があります。ZEB 自体への助成はないということでしょうか。

皆環境政策課補佐：

民間でも ZEB が進んでいます。市が支援できるのは ZEB プランナーへの相談で、実際の ZEB 工事自体への補助は行えていない状況です。ただし、国などの補助が受けられる場合がありますので、そちらの情報提供をしています。市の HP でも周知しておりますが、より分かりやすく情報提供ができるように努めます。

島岡会長：

思いつきに近いのですが、先日、熊本で地震がっております。災害時の災害廃棄物については、行動計画で触れなくてよいのでしょうか。

吉永副会長：

先日の久留米市内での森林火災の際、その麓にある特別養護老人ホームの入所者の避難をどうするか、ぎりぎりまで決まりませんでした。これまでなかったことが起きようになってきている。久留米市全体として、連携などが本当に必要になってきていると感じます。

皆環境政策課補佐：

庁内連携、部局間の連携については、おっしゃる通りだと思います。具体的にこの計画にどのように落とし込むかは、今後の課題としていただきたいと思います。また、新協議会の方々にもこの計画を見直すときには、ご意見をいただきたいと思いますので、今後の課題として先ほどのご意見をいただければと思います。

島岡会長：

そのためにもこの計画に、災害後の取組などの記載を入れておく必要があるのではないかと思います。

馬場環境政策課長：

大事なことだと思っております。検討させていただきます。

横溝委員：

事業者について、販売店などで過剰包装がみられているが、回収場所を多くの場所に設置することも資源循環の取組になるのではないかと思います。

植田資源循環推進課長：

市でも、容器包装プラスチックについては分別収集をさせてもらっているが、民間でも、紙やアルミ缶など、民間で集めている回収スポットが増えてきております。資源循環の中では、大切な事業者側の

取組だと思っています。協力しながら、お互いの立場でできることをやっていきます。

吉永副会長：

生活者の目線を入れていく中で、普及啓発が大事だと思います。小学生などの子どもたちに行うものや、介護業界でも、最近、高校生や高専生が提案をさせてほしいなどのお話がある。事業所向けの資料も用意があると、こういう形で地域貢献ができます、など企業の取組を促していけるのではと思います。

杵環境政策課補佐：

企業との協働が少なうことは実感している。省エネするとコストダウンになる、企業の利益につながる、新しい設備導入でも、エコに関しては環境省から補助金が出る、など経営の利になるような啓発の方法も必要と感じている。また、中小企業が生き残るためには脱炭素などの経営が必要であるということ、地域の金融機関とも連携して促進していきたいと考えているところです。

島岡会長：

堤委員からのご指摘、それから私、副会長からの課題など、それらを盛り込み仕上げていただきたいと思います。

5 報告

(1) 久留米市環境基本計画行動計画の進捗状況について(令和6年度)

(2) 久留米市域から排出される温室効果ガスについて(令和4年度)

(杵環境政策課補佐説明)

島岡会長：

温室効果ガスの排出状況について、報告をもう少し早くできませんか。

杵環境政策課補佐：

県からデータが出され資料を作成しています。令和 5 年については今年度中に報告を行いたいと思っています。

(3) 令和7年度久留米市環境調査結果について

(三浦環境保全課長説明)

(4) 令和7年度久留米市のごみ量について

(植田資源循環推進課長説明)

島岡会長：

人口も減っているが、それ以上にごみの量は減少しているとの理解でよろしいでしょうか。

植田資源循環推進課長：

1人あたりのごみ量も減少していますので、人口減少だけで減っているわけではなく、総量も減っております。

稲益委員：

チャリチャリのポート設置について、170ヶ所を目標にしているが、それだけ自転車に乗る人が増えてくると、交通が心配。市電を通したほうがいいのではないと思う。以前は八女の方まで市電が走っていた。市電が街中を周回するようにすれば、大型バスが街中を走らなくてもよくなるのではないと思う。そういうまちづくりをしてもらいたい。

皆環境政策課補佐：

環境もそういった面で、まちづくりと切り離しができないなというふうに思っております。また、道路など、都市建設部との連携というのも続けていながら頑張っていきたいと思っております。

6 閉会

本日予定しておりました議題はすべて終了いたしました。これをもちまして、第1回久留米市環境審議会を終了とさせていただきます。ありがとうございました。